

【第8期】第6回柳瀬川・空堀川流域連絡会

全体会議事録

■開催日時・会場

日時：平成29年9月11日（月） 14：00～16：00

会場：北多摩北部建設事務所 3階第5会議室

■出席者

都民委員8名／団体委員4名／行政委員8名／事務局等5名

■議事要旨

【第5回議事の確認】

※事務局が、第5回流域連絡会での主な議事内容について、以下のとおり報告を行いました。

- ・時間配分を調整してしっかり議事進行を行うために、前回から「本日の進行予定（案）」として、時間配分のおおよその目安を作ってお提案するようにしました
- ・昨年の台風による被害の状況を報告した際に、降雨記録についての質問があったので、資料を作成してお説明し、関連したご意見を色々いただきました
- ・平成29年度工事箇所についてご説明し、いくつかご意見をいただきました
- ・前回のメインテーマとして、今後の進め方、分科会の設置等について委員全員からご意見をいただきました。抜粋して分類したものを資料-6、資料-7として配布してあるので、本日それをベースに議論していただければと思います
- ・最後に空堀川クリーンアップの報告がありました
- ・発言の主旨が違うなど、問題があれば事務局までお知らせください

【平成29年7月、8月の大雨記録について】

※事務局が、資料-5に基づき、以下のとおり概要報告を行いました。

- ・今年の7月、8月に大雨が頻繁に降ったが、代表的な4日分のデータまとめたもの
 - ・観測所は、柳瀬川・空堀川流域の東大和、東村山、中里の3箇所と、残堀川流域の青岸橋と下砂橋、黒目川・落合川流域の小平霊園と東久留米の計7箇所
 - ・グラフは10分間雨量を示している。横6個分を足すと1時間雨量となるが、ごく短時間にもものすごい雨が降るといった状況があるので10分間雨量のデータで作成しました
- <7月4日>下砂橋で10分間15mm、東大和で10分間16mm、東村山で10分間15mm、小平霊園では10分間12mmが20分間、その他の観測所でも10分間10mmを超える強い雨が降りました。
- <7月18日>下砂橋で10分間23mmという降雨が記録された。東村山で10分間21mm、1時間雨量は50mmだが40分間でその量が降っています。小平霊園では10分間16mmが30分間続きました。中里では1時間雨量47mmですが10分間26mmという猛烈な雨が降りました。グラフが徐々に右にずれていっていることから、雨雲が空堀川に沿って上流から下流に進んだということが推察されます

<7月25日>上流側はそれほど降っておらず、東大和、東村山の辺りから急に雲が湧いて降り出したという記録になっている。東大和で10分間25mm・1時間59mm、東村山でも同様に10分間25mm・1時間60mm、これも上流から下流に向かって雲が動いたことがわかる降り方をしています。

<8月19日>上流側の東大和まではそれほど降っておらず、小平霊園辺りから雨が降り始めて1時間80mm、一度弱まって二回目の降雨が30分で50mm以上を記録しました。その後、やや東にずれて東久留米で同様の雨が降っています。

- ・10分間に20mmというような猛烈な雨は、今までは滅多にありませんでしたが、今年はこの資料の記録だけでも4回、また先々週の8月30日には、中里、東久留米の辺りでかなりの雨が降りました。また、狭いエリアですごく強く降る雨というのが増えています。

(座長)

昨今の雨の降り方についてご紹介しましたけれど、今の資料についてご質問がございましたら。

(団体委員)

急いではないんですけども、私の希望としては、次回データを報告される時に、東村山と中里での設計上の流達時間をどのくらいに想定されていたのか、実際の流達時間は難しいと思うのですが、設計上どのように考えられているのかを、参考までに。

なぜこんなことをお聞きしたかということ、現地の水位の上がり方が凄いですよね。具体的に言いますと、8月30日に、柳瀬川上流で床下浸水しましたね。話を聞きましたら、今年の8月23日の台風9号に匹敵するというわけです。一般的なデータはそれほどではないにも関わらず、8月30日には台風9号と同じような現象が起きているということで、なぜこんなに雨量データと実際の川の水の増え方、最大水位が違うのか。現場の方がずっと鋭敏な状態になっているんですね。動画などで見ると恐ろしいほどのスピードで上がってくるんですね。その解明というか、流達時間が一つの参考資料になるのではないかと。それで、できたらお聞きしたいなど。私が色々調査をしている箇所なので、なぜこういう現象が起きるのかということですね。

(事務局)

今回ニュースにもなっているように、基本的には道路などが冠水して、すごく降った雨が全部川に来ているわけではないんです。川に来る前に既に街並みがあるので、その流達時間は把握しづらいものです。

(団体委員)

それはわかるんですよ。わかった上でお聞きしているのですが。

(事務局)

実は、水位のデータは、4回とも川が溢れるほどのところまでは上がっていません。ただ、ほとんど水がないところからすーっと水位が上がった、その上がり方、時間というのは多分データを見ればわかります。どんなデータがご希望で、どこまでこちらが用意できるかというのも、ちょっと個別にご相談させてください。

(都民委員)

雨の記録を我々に公開していただいたのは、今回初めてですよ。最初からずっと私は申し上げているんですけど、これはこれで結構だと思います、非常に貴重なデータで。ただ、これに水位のデータを重ねていただきたいんです。少なくとも各市で1箇所は水位計を持っておられますよね。私も時々気になって、東京都のホームページを見たりはしているんですけど、あれはデータを保存できな

いし、わからないんです。だからやっぱり、こういうデータを出していただけるのであれば、雨量のデータとその近くの水位、同じ場所で測られているのではないのですか。

(事務局)

全て同じではないですが同じところもあります。例えば丸山橋とか。

(都民委員)

丸山橋はそうですね。だからなるべく近い場所で、それが一番大切なことなんです。それによって、〇〇さんがおっしゃったように、今どういうふうな形で計算しているとか、まあその辺は細かい話になってしまって、ちょっと専門的になってしまうんですけど、そういう状況に対して、今の計算の仕方は本当に合っているんですか、そういう検証もしていかないと、これから変な方向に行ってしまうよな。前回の、水深と流量のHQ 曲線は作られていないんですかという話も、やっぱり最終的には、雨がどれだけ降って、水位がどれだけ上がって、どれだけ水が流れているか、これをきちっと掴まないと、設計にならないですよ。今の設計が本当に正しいかどうかという検証をやっていかないと、これから予算もだんだん限られてくるでしょうし、今後減っていくわけですから、そういうことを考えていただきたい。もし北北建の方ではとても手に負えないということであれば、土木技術支援・人材育成センターみたいなのところもあるわけですから、そういうことをやっていただきたいなと思います。

柳瀬川で釣りをしていて、一人亡くなって、一人流されかけたということもありますけど、私はそういう計算を実際に自分でしたことがあるから、このぐらいの川だと、もう1時間で10mくらい上がってしまうんですよ、割合でいくと。空堀川の場合は2mしかないわけですから、その5分の1、1時間の5分の1で溜まるというのは当然の話なんです、技術屋からすれば。ただ、一般の人はこれをご存じない。そういうことを、ちゃんと都民の方に伝えていかないと、一人が亡くなって、一人危うく助け出されたみたいですけど、そういう事故はなくならないですよ。

それと、前回お話したように、それをどうやって伝えるか。実際そういうことを携帯電話会社と連携して、その元データを持っているのは北北建しかないわけですから、雨量と水位ですね。間に人間が介在していたのでは、それこそJアラートじゃないけれど、間に合わないの。本当に10分、15分の話ですから、自動的に発令できるような仕組みを。もちろん北北建だけでできるわけじゃないですよ。地元の4市も関係してくるし、携帯電話会社も関係してくるわけですけど、そういうことをやっていただくということが必要だと思うんです。これは、いくら川幅を広げたって同じ話ですからね。どこまで行ってもそういう話はつきまとう。中小河川としての問題ですから。そういうことを考えていただきたいと思うんですけど。

(座長)

どうもありがとうございます。今おっしゃっていただいたように、ソフト対策も併せて考えていかななくてはならないという認識はしておりますので、また具体的な話ができればと思っております。

【前回のまとめとテーマ抽出について（今後の進め方）】

(座長)

それでは本日の主要な議題でございますが、まず、どういった形で議論を進めていくか、具体的には全体会がいいのか分科会がいいのかという話と、あと第8期の、もう中盤になっていきますけれども、具体的なテーマを決めていかなければいけない時期にきているということで、その二点について進めさせていただきます。この二つは連動する話なので、どちらから話をしていけばいいのかというのは、

ちょっと鶏が先か卵が先かみたいなのところもございますが、前回、全体会・分科会の話をしていただいたので、そちらの方から話をさせていただきたいと思います。また、テーマの話によっては、フィードバックするような形もあるかと思います。

前回、皆さんからお一人ずつご意見をいただいた中で、全体会の方がいいというご意見の方が多かったんですけども、会議の最後の結論としては二通りのご意見が出されました。資料-6と7を合わせてご覧いただきたいんですけど、資料-6の2ページ目【次回に向けて】ということで、次回、もう一度全体で話をしたいというご意見と、堂々巡りのなところもあるので本日の意見を基に座長・副座長・事務局に一任するといった二つの意見が最後に出されました。それで、座長・副座長・事務局でも話をしたんですけども、人数的に全体会で議論ということになると、限られた時間ですから一人一人発言していただく時間も短くなってしまって、ちょっと効率的ではないのかなと。ですから、座長・副座長・事務局の意見としては、分科会の方が皆さんお話し合いをしていただけるのかな、というふうに考えてはいます。

どうでしょうか、今日は全員の方お一人ずつお話しいただくと時間がなくなってしまうので、ご意見がある方は、挙手をさせていただいてご発言いただければと思います。

(都民委員)

資料-6と7があるんですけど、どういうやり方をするというのは手段の問題ですよ。やっぱりテーマを先に決めて、それによって手段をどうするかというふうにしないと、先に「全体会やりますか分科会やりますか」というよりは、「みんなどういうテーマでやりますか」というのを、先にそちらを決めるべきだと思いますね。順番が逆じゃないですか。

(座長)

ご意見ありがとうございます。私も、これは連動する話なので、どちらがいいのかと思いましたが、テーマが先の方がいいというお話であれば、そういう方向でもいいかと思います。

(団体委員)

基本的に、川は水がないと川とは言えないから。清瀬の部分は一応湧水があるので、上流の部分、東村山の川になんとか水を。今の科学の力でやれば何とかなるんじゃないかなと。新秋津から出てきている湧水もありますよね。もらってきている、ああいう水だとか、あと堰を上手く使ってやっていくとか。あとは、浅いところの地下水を掘るだとか、雨が降った時の水のある程度貯水するとか、何とかして生き物が息できるような環境を、下流側から、最初は数100mでもいいと思うんですよ。とりあえずやっていく。プロジェクトか何かを作って、もうやる以外にないんじゃないかな。河川として見るのではなく、公園みたいな感じで造り上げていけば一番いいのかな。河川公園というか、治水のための河川と水遊びができるような河川と、両方を兼ね備えたようなものを造っていただけたいんじゃないかな。

どこかの場所で何かしらやらないと。第1期から7期まで見てきているけれど、水の話だっけと何とかしよう。はっきり言って水利権は絶対に手をつけられないですよ。東京都だって絶対に手をつけない。これはもう手をつけられないのだったら手をつけなくて、何とかして水を確保して、自前の中で処理していくということをやっけないと、いつまで経っても「水が欲しい、水が欲しい」というだけで終わってしまう。ずっと、今までそういうふうに来てしまっている。そうじゃなくて、既存の水をなんとかして、最悪の場合は下流から水を上げていくとか、そういうことも考えていく。

東村山ではそんなに落差はないんですよね、どうなんですか。清瀬市内だと30m落ちると言っていますね。だから、各市でどれくらい落差があるのですか。

(都民委員)

あまりないです。せいぜい6~7mです。

(座長)

ご意見ありがとうございます。ということは、テーマはやはり水量の話で、全体でやっていった方がいいというご意見ですかね。

(団体委員)

全体で、的を絞ってポイントポイントでやっていかないと、解決していかないと。今一番重要なのは水を何とかする。一番切実なのが東村山の上流側の水なので、それをなんとか確保しよう。それが終わったら、次の段階へ進んでいったらいいんじゃないかな。

(座長)

区間ごとに順番にやっていくみたいな形ですか。

(団体委員)

今の住宅ラッシュなんかを見ると治水が優先だろうけど、でも下流側の方は常習的に氾濫するような状態になるんじゃないかと私は思っていますけど。特に清瀬の場合は、超危険な崖があるんですよね、場所は埼玉県なんだけど、被害を被るのは清瀬市と埼玉県なんですよ。

(座長)

ご意見ありがとうございます。他にテーマとか進め方に関してご意見がある方は。

(団体委員)

今、〇〇さんの話は水量の話で、できるところからやっていかないとというご意見だったと思うんですけど、私は河川環境の問題をできるところからやっていかななくてはだめじゃないかなという感じがしております。もちろん、この流域連絡会の位置づけもあるし、役割もあると思うんですけども、今、第7期から8期に来ているところで、「空堀川の将来像」という7期の中で成果としてまとめたものがあって、ある程度それを踏まえることも大事じゃないかなと。それで今、〇〇さんのご意見をお聞きして、やっぱり水量の問題、それから河川環境の問題、もちろん7期にまとめたものというのはもうちょっと広い範囲なんですけれども、ある程度まとめた形で、分科会という形をとらないと。具体的な方法なり、こういうものが地元として要望されているとか、こういう環境が可能ではないのかという地元の方からの提案も、資料ないしはイメージではなく、やっぱり現地から。これだったらできるんじゃないか、工事の中に取り入れることができるんじゃないか、また通常の河川管理の小規模工事の中においてやれるんじゃないかと、こういうようなことが、現場サイド、現地の住民、地域の目で見えて検討されるべきではないのかなと。私は、かなり現実的なものがあるんじゃないのかなという感じがします。今日お集まりのみなさんも地域ではそれなりの情報をキャッチしているわけで、そういったものを反映した形での流域連絡会が、これから8期にかけて動いていくということであれば、これは非常に柳瀬川・空堀川の流域連絡会としては有意義ではないかなという感じがいたします。

(座長)

ありがとうございます。

(団体委員)

大きく水循環の点から考えると、天候だとか、源流域の土地の利用状況だとか、地下水の問題とか、

いろんな問題が出てくるんですけども、7期でまとめた「空堀川の将来像」ですか、トップに、今〇〇さんあるいは〇〇さんが言われたように、常時潤れることのない川、即ち、上流から下流までいつでも水がつながっている川ということが実現すれば、この将来像に書かれていることの9割以上達成できることになるんです。そこでひとつ確認しておきたいのは、色々な方法があるかもしれないけれど、北北建として、空堀川を水が潤れることのない川にするためにどういうふうにするのか。「絶対水潤れしない川にするんだ」という大きな意思がとおりかどうか。もしそれがなければ、ここで何を話しても意味がない。だから、いつでも水が流れている川、必ずどんな方法でもやるんだ、水循環問題は、長い将来、50年先、100年先のこともあるでしょうが、とりあえず、例えばオリンピックまでに常時水が流れている川にする。そうすると、どういう方法があるか。あれとこれとこれ。じゃあ、あれについては誰がどういう作業をするか。この方法については誰が調べて誰が作業するか。この方法はどこに打診してどこをプッシュするかとか、そういう一つ一つがみなさんの頭の中にあるわけだから、それをやれば実現する。だから、あとはやるかやらないか、気持ちがあるかないか、だけの問題だと思うんですよ。それで、やっぱり一番肝心なのは、直接関わっておられる北北建が「もう必ず水が流れる川にするんだ、どんなことがあっても」という意思があるかどうか。もしないのであれば、私は今ここから委員を辞退して帰ります。

そしてテーマを水量確保だけに絞れば、「他のことを色々やって時間がない」「このテーマもこのテーマも話して、もう時間がないから今日はここで打ち切り」、みたいなことはやっても意味がないですよ。だから一つ水循環・水量確保というテーマに絞って、それじゃあ誰と誰がどこでどういうふうな役割をするかということを決めていけばいい。分科会も全体会もないですよ。そういう考えなんですけど、それについてみなさんはどういうふうにお考えなのか。そのテーマが決まったら、「ちょっと私は、とてもそこまで知恵も持っていないし、コネもないし、行動力もないので」ということなら、来なくてもいいですよ、極端な話をすれば。あるいは、聞いて「ああ、そういうやり方もあるのか」というように、参考にするためには来てもらえばいいし。だから、誰もが同じようにテーマを引っ張り出して、話し合っ、「はい、こういう話し合いができました。はい、さようなら」と、これではね、何をやっても意味がない。だから、先ほどから出ているように、具体的にどこからやる、どういう方法をやる、下からか上からか、地下水か、ポンプで上げるのか、どこから引っ張ってくるのか、いろんな方法があるわけですよ。ずっと今まで出てきているわけだから。それを具体的に詰めていかないと、先が見えないです。何年やったって一緒。違いますか、どうでしょう。

(副座長)

難しい問題なんですよ、この水量確保というのは。流域連絡会では、おそらく当初からずっとこの問題を抱えて今日までできていると思うし。ですから、そう簡単じゃないというのが、前提にあるのではないかなと私は思います。まあ、〇〇さんは色々具体的な方法もおっしゃったけど、本当にそれらを分担して追及することで簡単に手に入るか、2020年までに手に入るか、そんなに簡単な問題ではないような気がするんです、わかりませんけど。

水循環・水量確保というのは大変重要な、この空堀川にとっては永遠のテーマだというふうな感じを私は受けますけれど。ですから、テーマとしてはこれは外せないテーマです。第一に上げなければいけないテーマです。ただこれだけではない。現実には我々は川に接しているわけで、毎日のように川を眺めているわけですから。川は様々な姿を現しているわけで、我々の目の前で。これを、ただ水量確保だけに絞って、他を何ら触らないというわけには、私はいかないんじゃないかと。だから、第一のテーマは水量確保、これはもう間違いなく一致するところだと思いますので、これはまず第一に置

きつつ、河川に関わる他のテーマも並行してやっていく方がいいんじゃないかな。これは、今までの流域連絡会のあり方を引き継ぐということなんですね。ですから、かつては水量確保をテーマとした水循環分科会、それから河川環境の分科会、二つのテーマで引き継いでやってきましたから、少なくともこの二つのテーマは、やはり継続してやった方がいいかなと私は思います。やや保守的かもしれないけれど。

ただ、今みなさんおっしゃっているのは、水涸れの問題が、水量確保の問題が、差し迫った問題だと。こういうことで、「まずこれはやろうじゃないか」と、その意見はもう大賛成なんですけどね。東大和は工場の排水をいただいている、それから下流についてはそこそこ流れている、ということですから、魚もいれば鳥もくれば、昆虫もトンボも飛べば、ということで環境は戻ってきているんです。工事が終わったところが、かなり安定して戻ってきている。ところが、その工場排水から上流の、具体的には東芝中橋から上流のところは、雨が降らないと涸れてしまうという状況ですから、やっぱり東大和においても、そして上流の武蔵村山においても、この水涸れの問題というのは、非常に大きな問題として間違いなくあるんです。ですから、重なりますけれども、第一は水量確保ということで間違いはない。ただし、それだけじゃない、ということをおし上げたいのと、それから全体会だけで、水量確保という一つのテーマだけで、上手く進むかどうかという点については、やや疑問を持っています。私見を申し上げますと、やっぱり分科会で意見が出やすい恰好で、二つになるか三つになるかわかりませんが、意見が出やすい恰好で、できるだけ全員の意見が出たものをまた全体会で報告し合って、また全体で共有し合うという、そういう分科会形式の方が、運営としてはみなさんの総意が出てくるんじゃないかな、まとまるんじゃないかと。これを全体会だけでやると、発言する、とかく声の大きい人の意見が通ってしまうような気がしてしょうがないんです。これは、私がひねくれているのかもしれないかもしれませんが、そういう感じを受けます。そういう意味では、できるだけ多くのみなさんの声を、総意をまとめるという意味では、分科会形式で、みなさんから最低ひと言ずつでも発言をしてもらって、それを全体会に反映させる、そういう形の方がいいかなという感じを持っています。あとはみなさんのご意見で、今日できれば結論を出せば、それが一番いいというふうに思って、発言させていただきました。

(団体委員)

今、〇〇さんが言われたとおり、今日、進め方だけ決まってもすごく前進だと思うんですね。どういうふうに進めていくかということだけ決めても。例えば他の方法もあるんですよ。水量確保の分科会、それから河川環境の分科会、何ていうのかな、ちょっとテーマが大きいんですよ。例えばその前の段階として、それぞれの市、武蔵村山、東大和、それから東村山、清瀬、それぞれの市に分かれて、それでどういう問題点があるかと。そうすると話が出しやすいですよ、問題点が。そういう分科会というか、決め方もあると思うんですね。各市ごとに分かれて。それで、例えば1時間やって、残り1時間は、そこで出た一番大きなテーマについてみんなて話し合う、というような方法もあるかなと、私は思うんですが。どうなんでしょうか〇〇さん。

(副座長)

〇〇さんから振られたので発言させていただきますが、〇〇さんのご意見に私も賛成です。というのは、わずか10数kmの空堀川でも、工事をやっているところやっていないところ、とくに工事が終わって比較的安定しているところ、状況がみんな違うんですよ。これから工事が始まる武蔵村山市の場合もありましょうし。ということで、それぞれ流域のどこを切り取るかによって全然違ってくるんですね。そういう意味では、分科会も、上流から下流、今四つに、各市ということになると四つ

に分かれるわけです。これを、上流の武蔵村山・東大和という括り方、下流の東村山・清瀬という括り方で、二つに分ける分科会のあり方もありかなという気がいたします。そういう意味では、〇〇さんの視点ですね、流域ごとに分科会を作るという進め方も一つありかなと、私もそういう感じを持ちます。

(団体委員)

あとは、くどいようですけれども、前提となるのは、北北建も、あるいは委員のみなさんも、とにかく一番のテーマである水量確保、これはどんなことがあってもやるんだという強い決意を持っていただいた上で、当然持つておられると思いますけれど、その上でやらないと何をやっても意味がなくなるので、それだけは確認しておいていただきたいなと思います。

(座長)

おっしゃっていただいたように、水量確保の問題、かなり難しい問題があって、河川でできること、他の部門と連携しないとできないこと、色々あると思います。それで、河川事業としてできることは、当然、私どもが河川部の方に予算要求その他働きかけをしていくのだらうと思います。あと、河川事業としてできないこと、これは北北建の権限でどこまでできるか、正直言ってお約束はできません。ただし、本庁部署に「流域連絡会でこういう意見が出ました」と、建設局の部局から他の部局へ働きかけてもらうようなことは、話をしたいと思います。ですので、〇〇さんがお考えのことは、私も感じていたのですが、いくらここで一懸念議論をしても、それが実現できるのかできないのか、その辺がグラグラしていると、おっしゃったように時間の浪費になるだけなので。期限を切られても、必ずできるか、その辺はこれからの努力になるかと思えます。努力はしていきます。

(副座長)

これは、前にこの場で発言したかどうか、実はこの席の前に座長とちょっと話したんですけれど、出てきたのは「水循環基本法」であり「流域水循環協議会」の話なんです。今は流域連絡会という格好で、水循環基本法の中の協議会とは違う運営体、組織体なんです。ですから、〇〇さんの話、それから今の座長の話に通じるのは、今の形では限界があるということです。「腹を括ってやろう」「水量確保で頑張ろう」と、それぞれいくら言っても限界があるということです。ですから「水循環協議会」の形に持っていかないと、建設局河川部だけじゃなくて、他の局も入れた協議会を作って、そこで水量確保を議論しないと、ただここで威勢よく声を上げるだけで終わってしまうんですよ残念ながら。それで座長が、他の部局に話を持っていかなくては行けないと、こういう話になってくる。限界があるということを言ったわけですよ残念ながら。だから我々は、そのことを承知してかからないといけないうふうに思いますね。国が内閣官房の中に「水循環政策本部」を作った、国はそれができるわけです。関係部局全部に横串を通して、総理を本部長とする「水循環政策本部」を作ったということで、国にはできたんです。都道府県以下はまったく進んでいないんです。ということですから、どこかが口火を切っていかなくては行けないんです。協議会を本当は作るべきで。だから私は、個人的には、水量確保の話をするのであれば、まずこの組織体を協議会の形にして、水循環に関わるすべての部局が参加した事務局体制、組織体制、協議会にしないと、残念ながら事は進まないという気がして、そういうことをあらゆるところで言っているんですけど、残念ながら上手くいっていない。まずは、国の次にやらなくては行けないのは、東京都の中に、国と同じような「水循環政策本部」的なものを作って各河川に展開をしてもらわないとだめなんです。その時に、都民側も協力しながら協議会を作ると。こういう動きをしないと、私はこの話は残念ながら、想いだけで終わってしまうと、そういう気がしております。今、具体的にやらなければいけないのは、協議会をいかに作るか、そういう

初期体制を作らない限り、事は前に進まないという気がしてしょうがないんです。それはだから、水利権の話にもなるかもしれませんがね。建設局ですからね、今ここにいるのは、我々の組織は。河川部が一所懸命やろうとしても、他の部局が、水道局であり下水道局であり、都市整備局、環境局ですか、そういう建設局以外の局が入った協議会の形にしなくてはだめです。それをいかに作るかですよ。私は、まずそこからやらないと、残念ながら水量確保は進まないような気がしてしょうがないです。これも私見でございますけど、そういうふうに思います。

(都民委員)

〇〇さんの意見は正論なんです。ただ現実の話として、協議会が全国にできたのは何箇所くらいですか、2箇所か3箇所くらいしかないんですよ。待てばいいんですが、今の空堀川の状況を考えるとそんな悠長なことは言っておれないと思うんです。だから私は、やり方として、やっぱり空堀川に関して言えば、まず水量確保なんです。それをやらないと河川環境も何もないんです。東村山は6kmあるんですけど、やっと今1kmが水が流れたり流れなかったり、途中で1箇所カワセミが来るところが、ずっといるところがあったんですけども、そこも今年はもうほとんど来ていないです。最近、何回か雨があったので来ているんだけど、魚がいないんです。だから食べるものがない。結局、東大和に帰るしかないわけですよ。そんな状況ではね、やっぱりまずいと思いますね。

〇〇さんがおっしゃったように、こうなった原因が何かということで、私ももう50年くらい前に大学で、水工学だとか、水理学だとか、水制工学ですね、その時に習ったのは「上水道もみんなで各市連携してやった方がいいよ」「流域下水道にすれば水質も良くなるしコストも下がるよ」と、まあいいことしか教わらなかった。ただ、それから40年くらい経ってみると、いろんな問題が出てきて、その中で例えば水道に関してもそうだし、下水も流域下水道になってしまって、空堀川に1滴も返って来ないですよ生活用水が。その前はまだ何とかなっていた。それからもう一つはやっぱり都市化という問題で、降った雨がいきなり道路とか配水管を伝わって川に流れてしまう。途中で地下水にならなくなった、そういう問題があるわけですけども。それから、川の造りですよ。東大和の工場からの排水が主な水源になっているんですけども、それも途中で浸み込んでしまって、最近流れて来ないんですよ。だから、それは全体のシステム自体が、我々が作ってきたシステムが、やっぱり拙いところがあったわけですよ。じゃあそれを直すために、〇〇さんがおっしゃるように、「いや縦割り、建設局だからできませんよ」と言っていたら、永久にいつまで経ってもできないですよ。じゃあ、ここに水道局だとか、下水道局だとか、それから都庁でいうとまちづくりの問題は都市整備局ですよ、今、環境局の方は見えているけれども、そういうところも全部入ってやらないと、それは進まないですよ。それに対して、〇〇さんがおっしゃるように、「じゃあ協議会を作って、それから協議しましょう」と、それは確かに理想論だけど、そんな簡単にはできないと思います。それをやるよりも、ここは流域連絡会で、確かに何の権限もないかもしれないけれど、やっぱり「この地域の人は、こういうことをやってほしいんです」ということを都に対して上げていく、それが今の、昔は中央集権で国が決めて都が決めて市が決めてみたい形だったけど、今はもうそうじゃないですよ、逆ですよ。やっぱり、その地域によって違うのだから、それを踏まえた上でやっていかないとしょうがない。あれができません、これができませんと言っていたら、これは永久に、50年経とうが100年経とうが、何もできません。それでいいのかっていう話です。

(団体委員)

どっちが先でどっちが後とか、そういう問題ではなくて、北北建、建設局でできることを、誰に相談する必要もない、やればいんだから。それと、すでに全国でも2箇所か3箇所できている協議会、

できているわけだから、じゃあ協議会を作るには誰がどこにどういうふうアプローチすればいいのか。だから両方並行してやればいい。なにもそんな前後ではなくて。北北建でできること、粘土張りだとか色々方法がありますよね。どこが漏れているか調査するとか、いろんな方法があるわけですよ。できることはやる。それで委員も協力できることは協力する。一方では全体的な、広い観点でやらなければいけないから、協議会を作るには誰と誰がどこにどういうふうな話を持って行ったらいいか。すぐやればいいです、明日から。これが先、それが後ということではない、そういうふう思うんです。

(座長)

ありがとうございます。他の方はいかがでしょうか、テーマとか進め方について。

(団体委員)

今の話の続きなんですけど、水循環だけを発展的に協議会に任せてしまう、移行する。今回の話し合いの中で、協議会を作るための準備会を作ると。それで、その他のテーマは流域連絡会の中で話し合っていく。水循環だけを切り離すという形。そうすれば、話し合うテーマが少なくなる。水循環に関しては協議会の方でやる。そうじゃないと、水利権だとか色々しがらみが多すぎて、まとまりがつかないと思うんですね。例えば水循環で、多摩湖と狭山湖という大きな水がめが二つある。たぶん、あそこからちょろちょろと伏流水が流れ込んでいるはずなんです。井戸を掘れば水が出てくる、川の中にね。それをやれば、利用できる水がどこかにあるはずなんですよ、水脈が。

(都民委員)

空堀川に来ないで、全部北川から柳瀬川に流れてしまっている。途中にちょっと高い丘があるから、こっちは流れないんですよ。

(団体委員)

そういうことは、協議会でやればいいと。

(団体委員)

そう、そういう話は協議会でやって。今回、ある程度準備会に移行するための話し合いをしましょう。だから、分科会は二つに分けていいと思う。水循環の、そこでのテーマは、協議会に移行するための話し合いをやりましょう。もう一つは河川環境の話し合いをしましょうと、そういう方向でいいんじゃないですか。そう思うんですけど。

(座長)

協議会を作るとなると、やはりこの流域連絡会の中だけで話をして決まる問題でもないもので、それは一回行政に預けていただいて。

(都民委員)

いや、〇〇さんがおっしゃっているのは、そこに行くための前段をここでやったらどうですかということかと。

(団体委員)

そう、前段をやりましょうということで、一気に協議会に持っていけないから、その手初めの準備会を作っていきます。だから、何年かかけて協議会を作っていくと。今すぐ協議会を作りましょうと言ったって、誰も乗って来る人はいませんから。

(座長)

そうなんですけど、北北建だけでその協議会を、北北建が事務局でそれを作るわけにもいかないわけですので、それは一回ちょっと預らせていただいて、まず行政の中で検討させていただきたいです。

(団体委員)

だめだったら市民団体だけで協議会を作っていって、そこに行政が入ってくるという方法でもいいし、いろんなやり方があると思う。

(座長)

それは、市民サイドで作った協議会に色々な部署の人を呼ぶということでしょうか。

(団体委員)

いろんなやり方があるけど、水循環基本法が、ちゃんと水の法律ができているわけだから、そちらがやっぱり強いですね。だから行政にお任せして、もう明日からでも明後日からでもできるわけでしょう。協議会を作るにはどこどういうふうな打ち合わせをすればいいかと。

東京都がナンバーワンではなくてはいかんですよ、トップで協議会を。

(座長)

そんなに簡単にはできないと思いますし、まず本庁に働きかけていかないとなかなか難しいと思います。

(都民委員)

だから、都民からそういう要望が出ているんですよ。ぜひやってほしいんです。東京都が先頭に立ってほしいんです。それは理解してほしいです。

(座長)

もちろん伝えることは。

(団体委員)

私はこの連絡会の中で協議会を作るということはちょっと無理があるのではないかと思います。それで、テーマについては二つ、三つかもしれないですけど、先ほど話があった地区割りをして行う案、今まで考えなかったんですけど、それぞれの地域の行政委員がいらっしゃるわけで、一回やってみる価値はあるなという感じがします。この連絡会という枠組みの中で。各市の行政委員の方々にとっても、充て職で来られているとは思いますが、少なくとも充て職だったとしても、まったく関係のないところから来られているわけではなくて、各市の管轄というか関連性のあるところからいらっしゃっていて、各市も行政目的、計画とラップする部分が、流域連絡会の中でも当然あるかと思うんですね。この流域連絡会でそれを扱うということで、各市の行政もある意味で活性化するのではないかなと。ということで、私はやってみないと分からない部分もあるかと思うんですけど、これは非常に建設的な提案だなという感じがしました。ぜひ、皆さんの、特に行政委員の方のご意見も伺って、私はこれだったら、テーマも含めて流域連絡会の分科会の方式として可能かなと思います。

同時に河川管理の出番でもある。工事第二課と管理課は、都が携えている北北建の本当に大事な二人三脚の組織ですので、もっと主体的にこの流域連絡会を動かしていただけるのではないかなという感じがするものですから。今までの河川改修工事ということは、もちろん大事なことなんですけれども、もう少し河川のテーマ、改修にこだわらないで河川というところに照準を合わせて、まちづくりであったり、地域づくりであったり、その中の一環として、河川がそれなりの役割を果たしていく、こういうような積極的な連絡会になっていくのかなという感じがしました。

(座長)

ありがとうございます。そうですね、水量確保の問題と、今日新たに出たご意見として、テーマで分けるのではなく上流・中流・下流、あるいは各市ごとの分科会で、同じテーマになるのでしょうか、話をさせていただいて、後半になるのか最後の30分になるのか、また全体会でどのようなご意見が出

たのかお話ししていただく。今日初めて、何人かの委員から出たご意見ですけれども、どうでしょうか。いいかとも思うんですけれども。発言していない方でご意見があれば。

(都民委員)

私は第8期から参加していますが、この会ができたのは平成11年、既に18年経っているわけですよね。こういう特殊な組織で活動していますが、18年間で普通の事業といたら、18年前に事業のテーマが出たと思うんですね。初めは幼稚園生だったかもしれませんが。第1期ではどういうテーマで締めくくったのか、第2期はどうだったのか、それで今、16年経った8期で、まもなく18年が終わろうとしています。幸いに形式知として見えたのは、7期の人たちが8期に引き継いでほしいということ。大変時間をかけて20回やったことが記録されていますが、我々は今日で第6回です。6回目で何のテーマかということをやっているんですね、今。もう、18年もかかっているのに、ひょっとすると戻っている。これは多分、間違っているかもしれないですが、リーダーシップを取る人が、リーダーシップを取る人は行政というか、この北北建の幹部の方、こういう方が18年間ずっと続いていけば、まあ戻らないだろう、ある程度進んでいく。〇〇さんとか〇〇さんのようなご意見は出なかったと思うのですが、残念ながら、ひょっとすると我々8期は18年前に戻って何かやろうとしている。こういうことでは、我々の先人たちは空しく「我々が参加したのは何だったんだろう」という。「それでも今やらないと遅い」という論もありますけれど、たまたまこの形式知に落とされた、7期の方が8期の人にはぜひ引き継いでほしいというテーマで、大変ご苦労されて作ったものを、我々はこれを生かし切ろうとしてませんね、今のテーマとして。スタート時に我々はこれを渡されたんですから、もっと早く。基本的に色々な現場を見学するのも大事だということで勉強になりましたけれども、今、第6回目で「何のテーマで我々やったらいいか」と、あと数カ月で8期は終わるわけですよ。我々8期は何を財産として残して、9期の人に引き継いでほしいんだらう。ちょっと残念至極と思うのですが。そういう意味では、色々論じられましたけれども、基本に戻るとするのは大事なんですけれども、18年前に戻る必要はないだろうという気はするんですね。もうスパイラルを描いてここまで来て、7期でこれだけの形があるものを作られたということですから、これから何かを引き継いでほしいなと思うんですね。ちょっとそれをお話ししたいなと思ったんですけれども。

多分北北建の幹部さんも、あと数カ月で代わるかもしれない。また新しい人が来ますよね。まあ我々も代わるかもしれませんが、8期まで来た中で、大変ご苦労されてご意見を出してきたような方の、ご意見をもう一回聞いたりして、もう18年経ったのならある程度の終結をやらないと、普通の事業であれば大失敗だと結論づけられるみたいですね。ゼロに戻ろうとしている。その代わり、水環境の課題が出てきているという時期を今迎えていますので、テーマをそちらの方へ持っていった方がいいんじゃないかなという気がするんですね。また分科会をやって、「植栽はどうあったらいい、こうあったらいい」というのは、過去の遺産で作ったわけですから、もしそういうものがあれば発表して、我々は本当に7期のものしか見ていません。6期がどうだったか、5期がどうだったかというのを渡されれば、お教えいただければまた違うのですが。一番明確なのは、7期の財産だと思うんです。そういう意味では、もうテーマは具体化されているのかな、もう一回テーマを一から考え直しませんかというの、先人は何をやって今日まで来たのかなと。

(座長)

ご意見ありがとうございます。

(副座長)

今、〇〇さんからご発言があったので、あるいは誤解があるかもしれないので、発言させていた

できます。私も、3期くらいからここに参加させていただいておりますので、〇〇さんよりちょっと長いと思っておりますけれども、それで感じていることをちょっと申し上げたいのですが、以前より状況が悪くなっているんですよ。工事は確かに進んでいるんです。整備工事はどんどん進んでいるので、治水という一面で見ると立派な川になってきている。ところが、東村山のあの現状、涸れてしまうというあの現状は、ますますここでひどくなっています。私の印象で申し上げますと、これ間違っているかもしれませんが、ひと言で言えば、整備が進めば進むほど涸れてしまうという現象が起きている。何故かという、整備の前は、大体が調節池というものを点々と造ってあったんです。ですから、雨が降っても、調節池で貯留されてまた河川に流れると、こういう姿があった。ですから、東村山の上流の方の貯留機能というのは、印象で申し訳ありませんけれど、今よりあったと思っています。それで治水上、広い大きな川にして、直線的に造りますから、落差工を設けながらやっているわけですが、結果的に、調節池を河川に直して直線的にしたと、こう思っています。そうすると、昔よりも貯留機能が落ちているんじゃないかと。10数年の間に、整備が進めば進むほど。ましてや流域も開発が進んでいますから保水力も落ちていて、先ほどの雨量の傾向もまたひどくなっていると。大雨が降ると一気に河川に出て、ドッと流れてしまうと、こういうことですよ。ですから流れた後どうなるかという、貯留機能が落ちていますから、ほとんど干上がってしまうと。東村山は象徴的に涸れてしまっている。むしろひどくなっているということを申し上げたい。ですから、テーマは昔よりも大きくなっているんです。多少涸れるという現象はあったにしても、昔はあまり感じなかったんです。今ほどひどくありません。こういうことが言えると思いますので、昔以上に流量確保を叫ばなくてはならないということになってしまっている。それは、ちょっと申し上げたかったんです。

(都民委員)

流量だけではないというのはわかりました。流量確保を中心に、優先順位は、また今日いろんな意見が出ると優先順位を決められないかもしれない。もう18年で終結を出すくらいの、18年目はそんなことが書いてあることを願いたいなど。環境が変わったとおっしゃいましたけど、なぜ環境が変わったために水がないのかというのも、専門家の方はわかっているんじゃないでしょうか。そこまでわからないのでは、ちょっと寂しいなど。

(座長)

ありがとうございます。

(都民委員)

私も8期で入って勉強させてもらっているんですけども、こんな大きな問題が話し合われていることも知らないで参りました。私は空堀川の近くに住んでおまして、ちょうど2年前に鬼怒川の集中豪雨で河川のずっと下の方が水没しましたね。50年前、空堀川で川を広げた時にちょうど越してきて、「ああ、これで川幅が30mになったから、川の近くに住んでも心配がないな」と思った50年後に、鬼怒川の被害をテレビで観て、「空堀川も他人ごとではないんじゃないか」ということを昨年思いました。「心配事があつたらこちらの方に応募してください」というのを清瀬の市報で見たものから、主婦が出て来るのにはちょっと勇気が要ったんですけど、まだちょっと動けるから、どうかなと思ってこちらの方に勉強に伺ったんですが、なかなかそういうことが取り上げていただけなくて、「予算がないです」ということで。私も一期で、来年度はもう続けられないと思っているんですけども、この間の雨でもすれすれ近くまで来たというとても心配している場所ですので、水量確保もそれは大事なんですけども、私ども一生の住処として選んだその土地が水害にならないように、そのための努力もぜひしていただきたいと思っております。

(座長)

ご意見ありがとうございます。そうですね、治水と環境と、並行してやっていかななくてはいけない。おっしゃっていただいたとおりだと思います。

(団体委員)

7期から8期に、連絡会には引き継ぎ事項というのがありますよね。その中で、水循環部会が、水量確保の具体的な検討を引き継ぎたいということ、あと環境部会でも、植樹に向けた具体的な進め方と、あと樹木ルールの徹底をしてくださいという、具体的に三点上がってきているんですね、引き継ぎ事項として。その中で一番難しいのは、やっぱり水量確保、その具体的な検討。

(都民委員)

この記録を見ますと、平成19年にそれは出ているんですよ。だから水環境・水量確保は、昨日今日出たものではない。ただ我々は、また新しいこととして、また同じゼロに戻って論議。そういう論点からは成長論は見出せないというのは一般論ですよ。我々は、スパイラルでここに来ているんだから、その上で一歩先に行かないと。18年かかってこれですから、19年目でなんとかするくらいの意気込みがないと、おそらく数10年かかっても、この手法でいけば、また戻ってしまうんじゃないかなということで、そこに一石を投じたつもりです。くどいようですが、せめて7期が活かされるように論じることが大事であろうと、それだけです。

(座長)

時間も差し迫ってきましたが、どうですか、今、〇〇さんに言っていただいた、7期で残された課題、水量確保を筆頭とする三つありましたね、それについて各市ごとに、あるいは、少ないところは二つの市をまとめるということでもいいと思うんですけども、そういった形で話し合っていて、それで会議の後半なり残り30分のところで、出された意見を教えていただいて、流連として意見をまとめる。そんな形でいかがでしょうか。まだ時間がありますので、それ以外にもご意見がある方は、ぜひお願いしたいと思います。

(団体委員)

水の話ばかりやっていたので、植栽についてということで、今年、御成橋の桜の維持管理で見学会に行きましたよね。その時に、桜の木が枯れたという話を聞いたんですけど、それと同じようなことが清瀬市の方でも起きてます。合流地点のところに、河川用地があつて植栽したんですけど、今年、ツツジが1本と樹木が1本、あと河川工事に伴ってツツジを植えたんですけど、それはほとんど枯れてしまいました。今、ほとんど残っていません。その植栽したところの土は、はっきり言ってツルハシも通らない。空いた余地にちょっと木を植えてあげようかなと思って、挑戦したんですけど、入りませんでした。スコップで入らないので、小さなツルハシを買ってきたんですが、太刀打ちできませんでした。掘れません、ほんの少しも掘れません。木が1本枯れて、現状を見ると草、雑草も枯れかかってきている。植えた木は、たぶん2～3年のうちに半分くらいは枯れてしまうんじゃないかなというくらい、すごく成長が悪いですね。要するに、基本的に植栽できるような土地に植栽していない。植栽地と言いながら、きちんと下を植栽できるような環境にしていない。だから、これからやるところは、全部ちゃんと植栽できるような環境に、枯れないような環境にしてほしい。せっかく高い経費をかけて、工事をやって木を植えて、木も育たないというのでは、どうしようもない。まず、植栽した土に養分が全然ないというのが問題なんじゃないかな。造園業者は専門家だから、きちんとできているんだろうと思って期待していたんだけど、はっきり言って裏切られました。そういう現状になっているので、桜は1本くらいは根付いているけど、それ以外はみんな枯れてしまいます、根付きませ

ん。

(都民委員)

そうしたら、地域ごとでやりますか。ちょっとバランスが、これを見ると、清瀬市の方が8人で、東村山市が7人、東大和市の方が4人、武蔵村山市が3人、各市ごとだとあまりにもバランスが悪いから、東大和市と武蔵村山市を一緒に。

(副座長)

上流は少ないから、一緒にせざるを得ないです。

(団体委員)

上流側は、似たような問題があると思うんですよね。だから、例えば次回ここにやってきて、挨拶が終わったら、あるいは前回の主な議事内容をバツと話して、すぐに三つに分かれて。それとは別に、水量確保と協議会で四つに分かれて、1時間なら1時間通して。そうすると、それぞれの地域で、いろんな今の問題とか、具体的な問題が出てくるはずだから。

(団体委員)

河川環境も話を進めていかないと、清瀬では現状、工事が始まっているんですが、工事が始まってしまうと、環境学習で川を使っている小学生がみんな取りやめてしまうんですよ。環境学習ができるように、元の河川に戻るまでに20～30年くらいかかってしまう。そうすると、今まで川を理解してもらって子供たちを育成していたのに、それをバサッと切ってしまうような形になってしまう。それをどうやって確保していくか、要するに工事と環境学習の場を両立してやっていく、そのような話し合いを進めていく。どちらの方が大事なのか。水循環もすごく大事なことだけど、未来に対しての投資も考えていかないといけないのかなと。

(団体委員)

ただ、東京都ですから広域行政という枠組みがありますので、ここではね。もし今のお話をするなら、清瀬市のレベルで、地域行政の中でやる話なので。あくまで広域行政という枠はあるので、全体会だとか、分科会の希望を整理して全体会に持っていくと、これはもう絶対必要なことですよ。だから、広域行政というところを抜いてしまったら、ちょっとおかしな話になってしまうので。そういったことを広域行政の中に取り込んでいくという意味合いはわかりますけど、広域行政は広域行政で役目があるということだけは押さえておかないと。

(団体委員)

そういうことではなくて、今回合流点の上流に向かって数100m工事をやったんですよ。去年の暮にやったんだけど、工事の排水の処理が問題で。12月でもう涸れていたからたぶん湧水が出て来ないだろうと思ったけれどけっこう出てきて、その水を生のまま流し込んだんです。そうしたら下流数100mにわたって魚が1匹もいなくなりました。今は少し戻ってきたけれど、やっぱりアユの遡上だとかはほとんど見かけられない。それがまだ続いている。

(団体委員)

わかりますけど、連絡会の枠の話ですから。

(団体委員)

そう。ただ、そういうことを各分科会の中でやっていくと。

(都民委員)

私も今の〇〇さんの意見に似ているんですけど、水量確保をテーマとして地区割りにするのは構

わないと思うんですね。それぞれの地域に応じた色々な話し合いができると思うし。私たちのところは東大和市ですから非常に人数が少ないので、どういう話し合いができるかわかりませんが、それと同時に、その水量確保をやりながら、やっぱりその視点でそういう水環境のことを考えてもいいんじゃないか、当然結びつくはずですよ。だからそういうこともやっぱり視野に入れて、水量確保の地区割りのグループで意見交換したいと思います。

(座長)

そうですね、水量確保と水環境、当然、別個の話ではないので、無理ではないと思います。

先ほどの〇〇さんからの意見ですが、三つのグループの他に、協議会を立ち上げるグループという意味合いでしょうか。流域協議会を立ち上げるためのグループと、あと地域ごとの三つのグループというようなことだと思ったんですけど。協議会を立ち上げるグループというのは、この場で話すよりも、やはり我々に預けていただいて、まず行政の中でちょっと話をしていきたいと思うんですけども。どこまで聞き入れられるかということはあるんですが。

(団体委員)

それはそれでいいと思うんです。協議会を作るというのは、いろんな意味で大きな問題で、水量を確保するための大きな手段であるわけなので、だから水量確保の分科会があって、その中で協議会について「今週こういうことをやったよ。これがちょっと足りないよ」とか、そういうような情報を流してもら。それと並行して水量確保のグループは今までいろんなことをやってきた、提案してきたことを、状況も変わってきているのでまたもう一回話し合う。

(座長)

今回は、前半、エリアごとに分かれていただいて、水量確保の話が中心になるのかもしれませんが、ご意見が出たように、植生の話とか環境の話も含めてお話していただいて、それで後半、全体会の中で流連としての意見を取りまとめていく、一度そういう形で進めてみたいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

(都民委員)

私は6期からなんですけれど、最初から出られていた〇〇さんから聞いている話ですと、平成18年か19年に、それに関して流連として都への提言というのは出しているんですね。それをまとめた時に、流域連絡会の中だけではとてもそういう議論が進まないの、流量確保だけはそれと別に、全員は出ておられないわけなんですけれど、有志という形になってしまうのかもしれないんだけど、そういう形で分けないと、例えば、地域別に三つにして、それとは別にもう一つ流量確保となると、人は分かれられないですよ。それは、現実的には無理がある。ただ、やっぱり地域別にやるならやるで、流量確保はその全体を通した一つの軸みたいな形で。北北建としては、色々段取りできないとか、おっしゃるかどうかわからないけど、〇〇さんからは、「とにかく場所だけ貸してください、会議室を」、それで「我々の方で全部段取りします」ということでやったという話を伺っているんです。まあ、それも一つの方法だと思うんですね。流量確保なんて、具体策を考えるといったって、一つや二つじゃないわけです。多分10とか20ある。こんなのはどうだろう、あんなのはどうだろう。ブレインストーミングじゃないですけど。その中で、じゃあこれぐらいが一番有効性もあって、まあコストのことも考えなくちゃいけないし、それで効果が早く出るかどうか。ゆっくりしか出ないものも当然あるんだし。そういうことをやったらどうかと思うんですけどね。

(座長)

今のお話は、三つのグループの他に、専門部会みたいなものを作ってということですか。有志で、

みたいなお話ですか。

(都民委員)

いや、一応メンバーは全員入っていただいて、「いや、そんなに何回も出られませんよ」という方もいらっしゃるだろうし、「流量確保については、あんまり出たくはないな」という方もいらっしゃるかもしれないし、「それが一番重要な問題だから、ぜひ出たい」という方もいらっしゃるだろうし。もちろん地域ごとの中でも、東村山ははっきり言うと流量確保しかないですよ。だってそうしないと、河川環境と言ったって、川の中がもう草地と一緒になくなってしまっているんだから。その状態で河川環境の話ができるのか、ほとんどないんですよ。さっき、おっしゃったような、せっかく4本植栽したけれど今2本ですかね、残っているのは。

(団体委員)

1. 6本。

(都民委員)

1本目なんて、あつという間に枯れてしまって、〇〇さんがおっしゃったように。私は、重機を入れて、そこを掘って腐葉土を入れてくださいというお願いを再三したんだけど、結局何もやってくなくて。私はたまたまあの日、何か他の用事があったので行けなかったんですけど、聞いた話だと、人力で掘っただけ。下を掘ったらもう瓦礫が出てきてしまって、これ以上掘れないねというので、そこに植えた。そんなので育つわけがないですよ。私も、ゴルフ場を二つくらい造っていますけど、大体もう1mくらい客土入れるんです。それでふかふかにしておいて植えてはじめて根付く。それでも100%は付かないんです。

(団体委員)

どうですか、ぼちぼち次からどういうスタイルでやるかというのを確定しないと。

(座長)

今回は、もしよろしければ、前半はエリアごとに分かれてというスタイルでやらせていただく。後半は全員で集まって意見交換した上で、流連の全体の意見としていくといった形で進めさせていただきたいなと思います。それ以外の専門部会は、今回は設けずに全体で、三つに分けて前半やって、後半でまとめた意見を作るといった形で進めさせていただきたいなと思います。

先ほども話が出ましたけれども、だいたい人数割りもありますので、清瀬市さんが行政の方も入れて8名、東村山市さんが行政の方を入れて7名、東大和市さんが4名、武蔵村山市さん3名ということなので、上流、中流、下流という感じで、東大和市さんと武蔵村山市さんは合同でという形でいかがでしょうか。

(都民委員)

これは、清瀬は水量があるという、流れている川だという認識ですね。二つに割る、地区で割る。清瀬市と東村山市が一緒にならないのは。

(座長)

いや、単に人数的に平均するよという意味合いだけなんですけど。

(団体委員)

上流の2市は似たようなところがあるし、清瀬市と東村山では出てくる問題が違って来るから。それを後で発表していただいて、共通の認識を持つということが大事かなと思います。その3グループとは別に、水量確保分科会というもの。

(座長)

それは、3ブロックに分けてお話していただくわけですので、もちろん有志でやっていただく分には構いませんけれども、会の運営としては、あくまでも三つで前半やって、後半で一つにまとめるといようなスタイルでやらせていただきたいと思います。

(団体委員)

それでもいいですけど。後半の中に、その水量確保というのを持ってくるということですね。

(座長)

というか、前半も水量確保が一番大きな話になると思いますので。それで、水量確保だけじゃなくて、植栽管理だとか、生き物の話、それも必要に応じて話していただければいいと思います。あと、ご意見が出たように、もう一つは治水の話。治水の話についても、またご意見があれば承りたいというふうに考えます。

(事務局)

事務局としては、今日すごくいい提案が出たなと思っています。あまり、事務局が意見を言う立場じゃないのかもしれないですが、今まで色々堂々巡りしていた、こちらの方の人とあちらの方の人と感覚が違って、話がなかなか合わないというところが、それがエリアごとになるとちょっと話も出やすいということと、全体会と分科会、どっちがいいかという話も、副座長がおっしゃるように分科会にした方が話が出やすくしゃべりやすいというところとか、でも全体の話が見えないということも、この形でやれば現時点ではいい解決策かなと思い、事務局としては理解しました。そんな形で、時間配分とかその辺は、また事務局で案を練りたいと思いますので、そういう形で進めさせていただければと思います。

(都民委員)

そして、論議で終わりではなくて、8期も、「空堀川の将来像」に準じたようなものを残していかないと。たった一期だけですけれど、なんか侘しいなと感じますので。

(都民委員)

やっぱり成果が出ないと。ただ、会議やりました、終わりましたというのではね。

(都民委員)

我々のグループなんかでは「もう政治家を入れないとダメなんじゃないの」なんて言っているんですよ。委員や行政がだめだっていう意味じゃなくて。18年やって、先ほど〇〇さんから聞いて、新しい問題がどんどん出ているんだってということもわかりました。でも、何か抜けているものがあるんじゃないかと。我々がやっている活動の中で、アクションに何か加えないと実現できないんじゃないかと。

(座長)

それでは、今回はそういう形で進めさせていただきます。

(団体委員)

次回の開催予定は。

(事務局)

事務局で想定しているのは、12月、1月はみなさんもお忙しいでしょうから、11月中に開催したいと考えています。11月23日休日から26日日曜日、24日は平日ですがそこを休めば4連休になるところ、その前後のどちらかで。具体的な日にちは、会議室の確保だとか、他の東京都の行事が色々入ってきてしまうので、まだ今すぐは決められないんですが、11月後半のその辺で考えています。

(団体委員)

10月はだめなんですか。

(事務局)

準備もあるんですが、いろんな行事が立て込んでおまして。例えば、内輪の話ですけれど、監査があつたり会計検査があつたりとか、あと施設の見学会だとか、いろんな行事があつて、申し訳ないのですがそこまでは。なるべく早くとは思っているんですが、そういう事情から11月ということで。今日、9月11日なんですが、前回、最低でも2カ月に1回というご意見あつたんですが、ぎりぎり頑張つてそこかなという感じですので、ご理解いただければと思います。

(都民委員)

23日から26日ですかね、これを外してその後になると、各市によって違いますけど議会が入つてしまいますよね。その準備もあるから、多分市の方は、11月でも初めの方が出やすいんじゃないですか、皆さん。

(事務局)

行事があり、早くてそこかなと思っていますので、また副座長とも相談させていただいて。

(都民委員)

地区割りにしていいのは、我々市民と市の方と、ダイレクトにお話ができる、いろんな意見交換ができる、というのがメリットですよ。その時に、市民だけで市の方が誰も出られていないというと、全然話が進まないですよ。だからやっぱり、6、9、12、3月ですか、議会の月は外したような形で。

(事務局)

12月と3月は開催できないかなと考えています。

(都民委員)

7期までを見る限りでは、毎月やっていたんですよ。

(事務局)

出席者が少ないこともあつたんですけど、7期の前半までですね。後半は、半年に1回くらいしか開催できていないんですけど。

それでは、できるだけ飛び石連休よりも前。今日の話だと、準備する資料はそんなに多くはないと思いますので、その辺を中心に考えたいと思います。20、21、22日あたりですか。もしメンバーの方で、何かご事情があつてそこはどうしても外してほしいということがあつたら、早めにお知らせください。それも、なるべく考慮して決めたいと思いますので。

⇒※20日なら大丈夫との声あり

(事務局)

今日、仮にここで日程を決めますか。11月20日月曜日ということで。北北建の事情としては、月曜日が一番予定が入りにくいことはあります。

何か事情があればまた皆さんにご連絡しますが、とりあえず次回の予定日は11月20日の月曜日とさせていただきます。

(都民委員)

できればその前に、各市の平面図っていうんですか、それをいただけないですか。例えば、河川用地があるはずなんですよ。我々はわからないんですよ。「ここはどうもそれっぽいな」くらいの話で。正式にいただいたことがないんです。例えば、「植栽をしましょう」という時に、「ここは使え

「そうだよね」とか、そういう話になりますよね。「どうもここはそれっぽいな」と思っているけど、具体的にはわかってないんです。

(事務局)

ちょっと調べてみます。なんらかの図面は次回の会議の場には。

(都民委員)

会議の場ではなくて、事前に送ってほしいです。それを見て、それを持って現地に行って、「あ、ここはこういうことができそうだね」とか、そうすれば少しは成果が。〇〇さんも植栽のことをおっしゃっていたけど、我々にもやっぱり「そこ何とかしたいな」というのがあるんです。

(事務局)

整備済みの区間で言えば、外側に残っている管理用通路、公園みたいになっているところもあると思うんですが、そういう場所のわかる地図ということかと。工事が終わって測量している範囲もありますし、これから整備するところはちょっと微妙なところもありますけど。

(座長)

どういう形でご用意できるかどうか、ちょっと調べてみます。

(都民委員)

そうすれば議論も深まると思うんですよ。今、「あの辺、あの辺」なんて言っていて、みんな違うところを思っていることがありますから。

(座長)

それでは、少し時間が押してしまったんですけど、最後、〇〇委員の方から資料をご提供いただいていますので、ご説明をお願いしたいと思います。

【その他】

※〇〇委員が、資料-8の内容について概要説明を行いました。

- ・まず一つは、現場でものを考えていきませんかということ
- ・タイトルにある「川の自然」は、決して生き物であるとか河川環境という意味で言っているのではなく、治水や利水や生態系といったものをひっくるめて「自然の川」というイメージで捉えています
- ・この2～3年、中小河川での水害が大きな問題になっているが、そこにはまちづくりなど色々なものが投影されている。川の自然を回復するということは、水害に対しても強いまちであったり川であったりすることだろうという問題意識を持っています
- ・そのためには、現場でものを考えて、現場でやれることをやっていきませんかということに立ち返り、そういう形でやることによって、川の自然というのは回復していくでしょう
- ・大きな護岸を造るということより、減災、ソフト面、それから通常管理の中で対策を取っておく。最近の水害対策にもそういう流れが見えてきているのではないですか
- ・とりわけ都市近郊の中小河川においては、河川が身近な自然の中で非常に大きなウエイトを占めているので、レベルアップした河川の自然を、今、本当に地域が求めているのではないですか。それは、取りも直さず広域行政の水害対策にも言えるのではないですか
- ・具体的な事例として書いてあるが、さらに現場でまとめたものがある。そういったことを活かしていくということは、柳瀬川、空堀川それぞれの区間についても、同じようなことが言えるだろうと思います

- ・最後の「人は、自然の一部」という言葉は、司馬遼太郎が『二十一世紀に生きる君たちへ』という随筆の中で、21世紀の今を生きる人たちに贈った言葉であります

(座長)

ありがとうございました。

■閉会の辞

※座長より閉会が宣言されました。